

科目名	倒産処理法	科目分類	■専門科目群 □総合科目群		
			法学部	□必修	■選択
			学部	□必修	□選択
英文表記	Bankruptcy and Insolvency Law	開講年次	□1年 □2年 □3年 ■4年		
		開講期間	□前期 ■後期 □通年 ■集中		
ふりがな	かわぐち まこと	実務家教員担当科目		修得単位	2単位
担当者名	川口 誠	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用		
授業のテーマ	倒産処理制度の全容を把握する（国際倒産法制、消費者倒産制度を含む）。				
到達目標	倒産処理についての諸制度の基礎的理解ができるようになる。 1 経済的破綻の不可避性、経済的破綻の現状が把握できる。 2 経済的に破綻した場合に、どのような制度があるかが分かる。 3 どのような状況なら、どの制度を利用すべきかの判断ができるようになる。				
授業概要	平成12年の民事再生法施行以降、改正民事再生法（消費者倒産に対応）と外国倒産手続の承認援助法、新会社更生法、新破産法（と民事再生法、会社更生法の改正）、会社法施行までで、倒産処理法の分野が全面的に装いを新たにし、制度は大きな変化を遂げました。その後倒産件数は漸減しましたが、また増加の兆候が出てきています。従来の講義は、破産法中心で、その他はあまり触れられない状況でしたが、この講義では、倒産処理法制全体を、横断的、立体的に把握し、状況と問題点の理解を目指します。				
授業計画					
第1回	【総論】 「倒産」の現状				
第2回	「倒産」の諸制度	任意的倒産処理制度（私的整理）と法的倒産処理制度の違い			
第3回	法的倒産処理制度 再建型(1)	民事再生手続① 通常民事再生			
第4回		民事再生手続② 消費者倒産(1) 小規模個人再生			
第5回		民事再生手続③ 消費者倒産(2) 給与所得者等再生			
第6回	法的倒産処理制度 再建型(2)	会社更生手続① 概要			
第7回		会社更生手続② 手続の流れ、特徴			
第8回	法的倒産処理制度 清算型(1)	破産手続① 概要・現状			
第9回		破産手続② 申立てから終了まで			
第10回		破産手続③ 免責手続			
第11回	法的倒産処理制度 清算型(2)	特別精算手続			
第12回	任意整理（私的整理）	任意整理の実情と問題点			
第13回	国際倒産法制 ① 現状				
第14回	国際倒産法制 ② 外国倒産処理手続の承認・援助				
第15回	まとめ				
第16回	試験				
授業時間外の学習	民法などの実体法（特に財産法、会社法）や、民事訴訟法などの手続法の理解が必要です。したがって毎回分からなかった点の復習（1.5時間程度）と次回予定部分の予習（1.5時間程度）をして下さい。				
履修条件 受講のルール	自然人、法人の経済的破綻をめぐる手続についての法制度ですので、民法などの実体法（特に財産法や会社法）を基本的に理解していること。また手続法ですので、民事訴訟法などで手続法の基本的考え方を理解していることが必要です。したがってこれらの関連科目の単位を取得していることが望ましい。				
テキスト	山本和彦著『倒産処理法入門〔最新版〕』（有斐閣）。				
参考文献・資料	講義で適宜指摘します。またプリントもポータルサイトで配布します。				

成績評価の方法	期末試験 75%、小テスト・レポートなど 15%、授業態度 10%で、総合的に判断。 ※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。
オフィスアワー	月曜 3 限・木曜 2 限。この他、研究室にいるときはいつでも声を掛けて下さい。
成績評価基準	秀(100～90 点)、優(89～80 点)、良(79～70 点)、可 (69～60 点)、不可(59 点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	
学生へのメッセージ	病気の治療方法が、病気や患者で違うように、経済的破綻である倒産の処理方法も主体と状況により違います。場合によってどうなるのか、どうするのが最善かを意識して学んでください。